

被災された方へのご案内

【被災者生活再建支援制度】

自然災害により著しい被害を受けた方を対象に、生活再建を支援することを目的とし、被災者生活再建支援金が支給されます。

金沢市 生活支援課 076-220-2292



拡充されました！

こちらの対象にならない
半壊の家屋の復旧に対し
支援金を支給

建設・購入 100万円
補修 50万円
賃借 25万円

※「半壊」の世帯には市から
ご案内が届きます。

4. 支援金の支給額

(※世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の3/4の額)

	基礎支援金 (住宅の被害程度)	加算支援金 (住宅の再建方法)	計
①全壊 (被害割合90%以上)	100万円	建設・購入	200万円
②解体		補修	100万円
③長期避難		賃借(公営住宅を除く)	50万円
④大規模半壊 (被害割合40%台)	50万円	建設・購入	200万円
		補修	100万円
		賃借(公営住宅を除く)	50万円
⑤中規模半壊 (被害割合30%台)	-	建設・購入	100万円
		補修	50万円
		賃借(公営住宅を除く)	25万円

【漏水への上下水道料減免】

通常使用量を超える水量相当分を減免



金沢市企業局 コールセンター 0120-328-117

【各種社会保険料等の減免】

国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料、医療保険料、保育料、児童クラブ利用料医療費、介護サービス料が、**準半壊以上は減免**になります。

※対象者に申請書が送付されます。

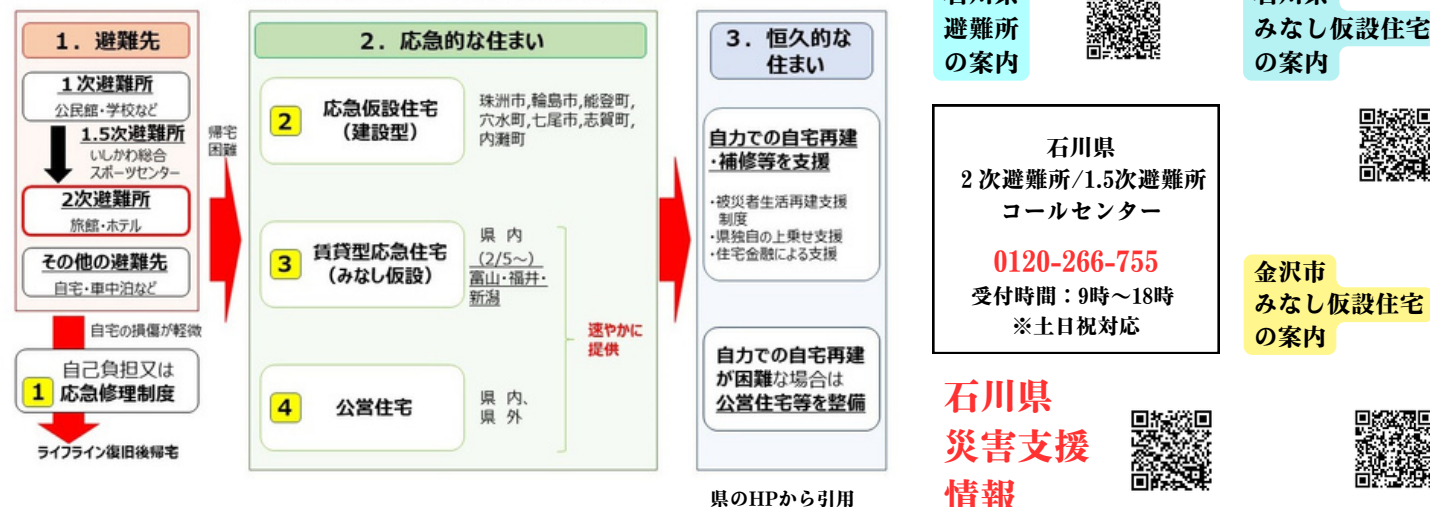
金沢市
災害支援
情報



避難される方へのご案内

金沢市民の皆様から、ご家族やご親戚、ご友人の方で、能登方面からの避難や住まいについて問い合わせがあります。ご参考にしてください。

恒久的な住まいへの移行までの流れ



金沢市議会議員 広田みよ

金沢市役所 7階 共産党市議団
TEL: 076(220)2407
movieemovie@yahoo.co.jp

公式LINE 公式HP



X



ご相談はお気軽に

現在 4期目
あゆみ保育園・十一屋小
・野田中・泉丘高・埼玉
県立大学卒業
2012年まで城北病院勤務
(看護師・保健師)



2024年
2月5日発行
No.52

みよみよ通信

発行元
金沢市議会議員
広田みよ

2024年能登半島地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

被災された方へのご案内

【罹災（被災）証明書の申請を】

「罹災証明」は、災害による住宅等の被害の程度を証明する書類です。さまざまな補助や支援金、税金の減免、民間の保険などを申請するために必要となります。

申請に必要な物

1. 災（被災）証明書交付申請書
2. 被災状況のわかる写真
3. 本人確認書類

＜被災から支援措置の活用までの流れ＞



★留意事項★
片付けや修理する前に、被災した自宅等の状況を撮影してください。

金沢市 資産税課 076-220-2151



【住宅の緊急の修理制度について】

屋根等に被害が生じた住家に、降雨による雨漏りに対応するため屋根にブルーシート等をかける場合など、施工にかかる費用費用について補助が受けられます。

※事前申請です。

※罹災証明が不要です。

【住宅の応急修理費制度について】

被災した住宅の屋根、居室、台所、トイレ等日常生活に必要な部分の応急的な修理を行う制度です。

※事前申請です。

※罹災証明が必要

※準半壊以上対象です。

期間が延長になっています！

連絡先はどちらも 金沢市 住宅政策課 ☎076-220-2553

【私有地のがけ地復旧工事費支援制度】

対象：能登半島地震による被害

が確認できるもの

期間：2024年12月末まで

拡充されました！

★補助要件の緩和★

高さ3m超→高さ2m超



金沢市

道路建設課 がけ地対策室

076-220-2612

●公共施設に隣接するがけ地

補助率 3/4 → 4/5

限度額

応急工事費 90万円 → 100万円

工事設計費 100万円 → 120万円

●居住のある建築物に隣接するがけ地

補助率 1/2 → 2/3

限度額

応急工事費 60万円 → 80万円

工事設計費 75万円 → 100万円

復旧工事費 600万円 → 800万円

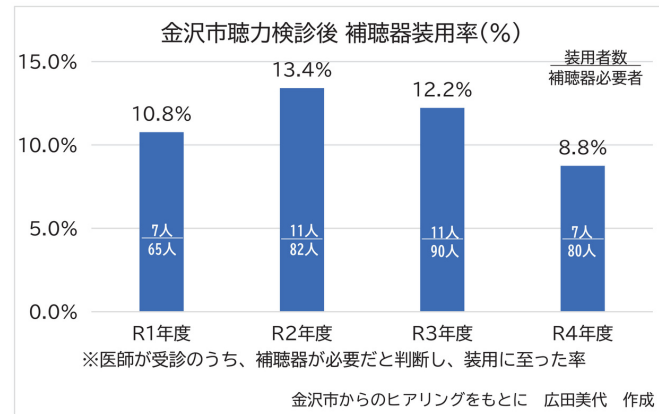
お困りの時は 金沢市議会議員 広田みよ TEL 076-220-2407 (市役所内線) にご相談ください

加齢性難聴の対策について

補聴器購入補助を含めた事業へ発展を！

広田

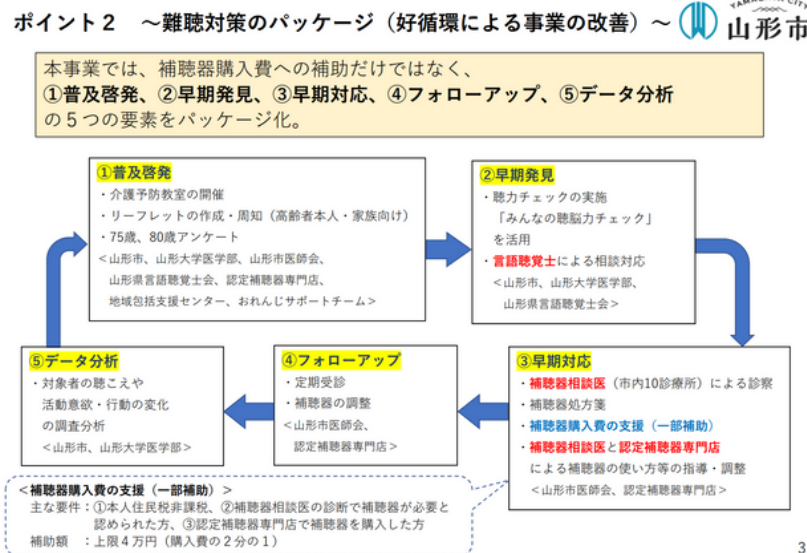
金沢市の検診では、必要な方に補聴器の装用をおすすめしているが、そのうち補聴器を装用した方は少ない。この割合について、金沢市は「補聴器購入へのハードルがある」「購入価格の問題もある」としている。補聴器購入補助による経済的な後押しがどうしても必要。山形市では、「聴こえくつきり事業」と銘打ち、**購入補助制度も含んだ好循環を図っている。このような制度への発展を求める**がどうか。



市長

補聴器購入に対する補助制度は全国市長会から国に対して要望を行っているところだ。山形市の事例もご紹介いただいた。引き続き、国や他都市の動向など注視しながら研究していきたい。

山形市聴こえくつきり事業
山形市公式ホームページ
より引用



保育士の配置基準改善を！



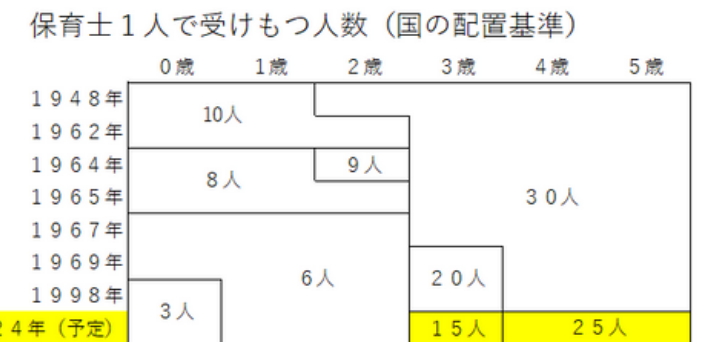
質問答弁全文 12月議会まとめ

広田

国による配置基準は低く、特に4、5歳児については戦後76年変わってなかった。現場からの運動と声で、**やっと政府が4、5歳児の「配置規準の引き上げ」を打ち出した。****NEW** 2024年度から4、5歳児について保育士1人につき子ども30人から25人へ、さらに3歳児の加算対応だった部分についても20人から15人へ基準を引き上げるという案が盛り込まれた。今回の配置基準の引き上げ案についてどう受け止めるか。また、これらは金沢市独自で加算していた部分であり、今後、**市独自でさらなる上乗せも検討すべき**では？

市長

本市ではすでに、独自に配置基準の引き上げを行っている。今般の国の案に保育士の配置基準の引き上げが示されたことは一定の評価がされるもの。（本市独自の上乗せは）国の動向を注視したい。



学童保育支援員の給与改善を！

広田

学童保育は支援員の不足が続いており、その大きな理由として給与の低さがある。全産業平均の年収が426万円に対し、285万円。金沢市は運営費の交付にあたり人件費の積算根拠を示しているが、時給にして972円。さらに、1日6時間とし月額145,800円としているが、実際は午前から勤務している。金沢市の**学童保育委託料における人件費の積算根拠を引き上げるべき**ではないか。

市長

放課後児童クラブの安定的な運営に向けて、放課後児童支援員の雇用確保はとても重要。本市ではこれまでも支援員資格取得者に対するキャリア加算に加え、支援員が有給休暇を取得する際の人件費の補填、また職員1人あたり9千円の賃金引き上げなど、処遇改善費用を委託料に加算している。今後も安定運営に向けた制度の充実に努める。



広田

まだ工夫ができる。「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」だが、金沢市は第1段階までの活用にとどまっているが、現場からは「経験年数5年以上」の第2段階のメニューも活用してほしいと声があがっている。活用すべきではないか。

市長

放課後児童クラブの人材を確保するうえで、どのような支援策を講じればよいかということ、これは他都市の例も参考にしながら引き続き検討してまいりたい。

会計年度任用職員の処遇が改善！

- ・5年（専門職10年）までの任期の**制限がなくなりました。**
- ・**勤勉手当も支給**されることになりました。
- ・期末・勤勉手当を週15.5h以上週29h未満の方にも出すように求めました。

除雪の改善！（2023年度分）



- ・第3次路線の出動基準が、**60cmから30cmに**引き下げられました。
- ・地域除排雪活動費補助が拡充。
- 補助率3/4で限度額50万円/年度→**雪害対策本部設置毎に。**
- ・オペレーター育成費補助の利用 17名